

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク ニュースレター

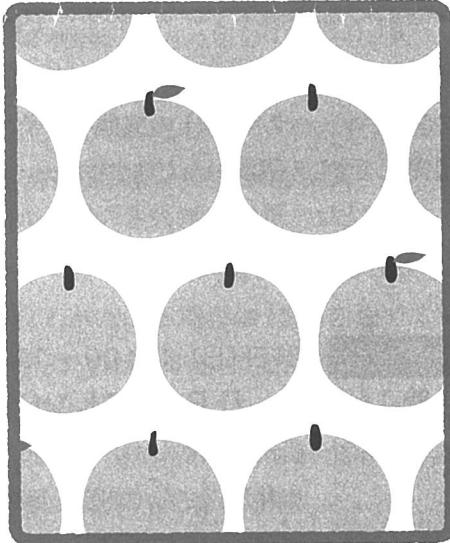
第60号 2017.2.1

事務局連絡先：吉田あけみ・藤原直子 ayoshida@sugiyama-u.ac.jp Tel 0561-74-1466 Fax 0561-74-3206
〒470-0136 愛知県日進市竹ノ山3-2005 桜山女学園大学人間関係学部吉田あけみ研究室気付
郵便振替口座 00210-1-124535 キャンパス・セクハラ全国ネットワーク

contents

目次

1. 第22回全国集会報告
 - ・プレ企画
 - ・分科会
 - ・全体シンポジウム
 - ・ブロック代表者会議
2. 各ブロック報告
関東ブロック例会報告(1)(2)
3. 会費納入についてのご案内
4. ブロック別連絡先一覧



第60号 2017.2.1

編集者 上田智子・武田万里子



1. キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第22回全国集会 in 広島 報告

日時：2016年8月20日（土）・21日（日）

於：広島大学東千田キャンパス 東千田未来創生センター

2016年8月20～21日、第22回全国集会が、カープ優勝を目前に控え盛り上がる広島・広島大学にて開催されました。以下、集会の内容を報告します。

▶ プレ企画 20日(土) 16:00 ~ 18:00

「スクール・セクシュアル・ハラスメント

—立場を利用した性暴力加害の問題と、被害者支援—

(性暴力禁止法をつくろうネットワークとの共催)

講師：周藤由美子さん(性暴力禁止法をつくろうネットワーク共同代表/フェミニストカウンセラー)

河野美代子さん(河野産婦人科クリニック)

司会：内田由理子(香川高等専門学校)

フェミニストカウンセラー 周藤由美子さん(性暴力禁止法をつくろうネットワーク共同代表)からは、「刑法強姦罪等の見直しと性暴力被害者支援法」として、刑法強姦罪等の現状と、改正点およびその課題、性暴力被害者支援法と制定に向けた提言等を、性暴力被害者支援に携わる団体の具体的活動の紹介をまじえ講演いただきました。

医師 河野美代子さん(河野産婦人科クリニック)からは、開業後10年間の10代の受診者からみえてくる、子どもの性の実情、子どもに対する大人の性加害行為、スクール・セクシュアル・ハラスメントの実態を、子どもを取り巻く現実に即した性教育の重要性への問題提起をまじえ講演いただきました。

フロアとは、男性が被害者の場合の問題点や証拠保全の問題、支援センターの認知度と広報等、闊達な意見交換が行われました。 (文責：内田由理子 香川高等専門学校)

▶ 分科会 21日(日) 10:00 ~ 12:00

◇第1分科会 「LGBTフレンドリー」・キャンパスを目指して

報告者：飯田亮瑠さん(Diveinnonダイビーノン代表)

加藤悠二さん(国際基督教大学ジェンダー研究センター)

河嶋静代(北九州市立大学)

司会者：武田万里子(津田塾大学)

村田晶子(早稲田大学)

飯田亮瑠さん(Diveinnonダイビーノン代表)の報告、「性の多様性超入門～LGBTって何？ しあわせはどこに？～」では、まず、LGBTの基本的理義についてご自分を例にして説明があった。LGBTについて「わかつてもらえないのでは…」という不安が大きく表面化していないことが多いが、13人に1人いるという。飯田さんはICU(国際基督教大学)時代にどうせわかつてもらえないと思いつつも自ら発したことで大学が動き始め、自らも働きながら理解を深める活動を実践している。加藤悠二さん(ICU ジェンダー研究所)は、「問題なのは「LGBT」か？—国際基督教大学の事例から見る「LGBT学生支援」の課題と限界」と題された報告の中で、ICUでの取り組みの経緯、アメリカの大学と比較してまだまだある現状に対して「Campus Pride Index」などを参考にして108項目の改善提案リスト「やれること108 at University」を作成し実践しアメリカの大学に劣らないよう動きたいと熱い思いを語

られた。河嶋静代さん（北九州市立大学教員）からは「性的マイノリティの学生支援における課題—全国大学調査より」として、全国大学調査から性的マイノリティの学生支援の課題について報告があった。学生のグループ活動やトイレの名称、健康診断での配慮、名前など少しづつ理解を深めてきている。

分科会に参加して実感したのは「LGBTについて思っていたより知らない。理解していない」ということであった。無意識でつかっている「レズ」「ホモ」「おかま」などは不快にさせ差別的な言葉ということを聞き、自分の意識と現実の差を知り、日頃から意識して言葉をつかうことをあらためて考えさせられた。2017年1月から施行される男女雇用機会均等法のセクハラ指針でLGBTへの差別的な言動がセクハラにあたることが明文化される。キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークでは大学のハラスメントガイドラインにLGBTについても明記することを提起してきている。対応されていない大学も多いことから今回を機会にガイドラインへの明文化への動きに繋がっていくことを望みます。自分の足元もまた一步前にとの思いを奮い立たせてくれた分科会であった。（文責：加藤千賀子　名城大学）

◇第2分科会 相談員・委員のための相談対応研修ワークショップ

講師：高木里美さん（NPO法人福岡ジェンダー研究所）

第2分科会では「相談員としてのスキルを磨く」というテーマでNPO法人福岡ジェンダー研究所高木里美氏による講義とグループワークが行われた。参加者は10名前後であり、相談員として経験を積んだ方、今年度相談員に任命されたばかりという方、職種も大学事務職員や教員、専門援助職など様々であった。私自身は援助職として相談業務の経験はあるものの、ハラスメントの相談は今回初めての経験である。そのため業務の中では戸惑う事も多く、今回は相談員としての基礎を学び直すためにこの分科会に参加した。

講義ではハラスメント相談の基本的な視点や相談員の役割、具体的な相談の進め方などを現場での経験を織り交ぜながら説明頂いた。後半のグループワークでは3組に分かれて、相談者役・相談員役・観察者と役割を分け、実際の相談場面のロールプレイを行った。私は相談員役と相談者役とをそれぞれ行ったが、特に相談者役をやってみると相談者が不安や緊張を抱え困惑した状態で相談に来ているという気持ちが想像でき、貴重な体験となった。

全体を通して感じた事は、対人援助業務において相談援助の基本的な考え方はハラスメント相談の場でも変わらないということである。受容的に聞くことや相談員の非審判的態度、相談者の自己決定を尊重すること等はどのような相談にも共通するスキルであることを改めて認識することができた。しかし基礎は同じであってもハラスメント相談には他の相談とは質を異にする側面があるように感じられる。それは相談内容が特定の組織や集団の中で起きる対人関係の問題に集約されているという特殊性にあるのかもしれない。このハラスメント相談の特殊性や相談員に求められる専門性については、私自身まだ十分整理できている

とは言い難く、今後業務を通して考えていきたいと思っている。

今回このような分科会に参加することで、日頃の業務を振り返る機会にもなった。自分なりに感じ考えた事を今後の業務の中で生かすことができたらと考えている。

(文責:進藤 精 神戸学院大学ハラスメント相談室)

◇第3分科会 「リケジョ」政策・大学の男女共同参画推進策を考える

報告者:内藤和美さん(芝浦工業大学教育イノベーション推進センター)

内田由理子さん(香川高等専門学校)

司会者:横山美栄子さん(広島大学ハラスメント相談室)

第3分科会は、「『リケジョ』政策・大学の男女共同参画推進策を考える」というテーマで芝浦工業大学の内藤和美さんと、香川高等専門学校の内田由理子さんの報告の後、ディスカッションを行った。お二人はそれぞれ、所属大学、国立高専機構の男女共同参画推進室の教員も併任されていて、大学・高専の男女共同参画推進策の最前線にいる。

内藤さんからは、「科学技術人材育成政策:理工系女性研究者支援—ジェンダー視点からの気がかり」という題で、2006年頃から始まった理工系分野を重点とする女性研究者支援政策を男女共同参画基本計画などの政策と比較しつつ、これらが眞の「ジェンダー平等」に向かう政策となっているのかを問う発表がなされた。私自身もこの10年の間、所属大学が次々と文科省やJSTが企画するいわゆる「リケジョ支援策」に端から応募し、補助金・助成金を取って、それまで顧られることのなかった理工系女性研究者に焦点をあてた事業に取り組んできた現場にいた。その時々に感じた疑問が、内藤さんの丁寧で的確な説明で、確信となった。

内田さんは「理工系女子学生増加方針と教育環境の現実」として、高専機構の女子学生増加の政策と現場の教育環境との大きな乖離を指摘した。とくに受験や進路情報誌、高専自体が出る広報誌や大学案内の「リケジョ」のとりあげ方の中に存在する、強い性差別的な眼差しは、まさにセクハラそのものである。男性中心の組織ゆえに全く顧みられることなく蔓延しているこれらの状況の報告は衝撃的だった。

(文責:横山美栄子 広島大学)

▶全体シンポジウム 21日(日) 13:30~16:00

「学生間のデートDV、ストーカーケース対策—ケースの対応と、防止:具体的に何ができるか」

コーディネーター:横山美栄子(広島大学ハラスメント相談室)

シンポジスト:長谷川京子さん(弁護士 みのり法律相談所)

田中寛二さん(琉球大学、臨床心理士、更生保護法人がじゅまる沖縄)

北仲千里さん(広島大学ハラスメント相談室)

長谷川京子氏の「ストーカー被害への対策と被害者支援」は、弁護士の立場から法的な対応を中心に、「現在進行形」であるストーカー被害を悪化させない方策を知る事ができた。加害者に対しては、例えば「保護命令」が比較的効果が高い等、法による介入が奏功することが多いという（他には警職法ならびにストーカー行為規制法による警告）。また、被害者にとって110番緊急通報登録も安心できる効果がある。

北仲千里氏の「大学キャンパスでの、デートDV、ストーカー対応について」も、「今、起きている被害を止める介入」として、相談者がハラスマント相談室に早期に来れるような環境作りを大学はすべきで、手だてもあることが確認できた。被害者・加害者の両方が学内にいる場合、両者への対応をそれぞれ役割分担しなければならず、講義や部屋、建物を分ける、担当を変えるなどの措置、メールのブロック等、大学としてすべきこと・できることがある。学内だけでなく、学外諸機関（弁護士・警察・医療機関・外部の専門家／団体）との連携の必要性も改めて確認できた。

田中寛二氏の「加害者を対象とした心理臨床活動で留意していること」では、加害者の暴力を認めず、暴力をふるった事実を歪曲するという特性は「異常」ではなく一般的であり、「適切な働きかけ」で変わることができるが、難しいということであった。加害者臨床の目的と方法はソーシャルスキルの問題とのことであるが、困難であることは変わりないと感じた。課題もまだ多いとはいえ、立場・専門が異なるシンポジストの話題提供は、どこの大学でも起きたうるデートDV、ストーカー対策として、今の時点で「できること」について知れ、非常に有意義なシンポジウムであった。（文責：村瀬桃子 山形県立米沢女子短期大学）

▶ ブロック代表者会議 21日(日) 12:15～13:15

出席ブロック 関東、東海、関西、中国・四国、九州、沖縄

(1) 各地域ブロックから1年間の活動報告がありました（詳細は省略）。

(2) 会計報告（笹倉）

2015年度の会計報告があり、承認されました。会員数についても、報告がありました。

ブロック活動にあてるためのブロック分担金制度について、会員数の多いブロックと少ないブロックで、それぞれ課題があるとの指摘があり、来年度に向けて、実情把握と制度の見直しを検討することになりました。

(3) 2016年度役割分担

事務局は吉田あけみ・藤原直子（東海）、会計と名簿は引き続き笹倉万里子（中国・四国）、ニュースレターは関東ブロック、ホームページは引き続き笹倉、メーリングリストも引き続き高橋準（東北）が担当することになりました。全国集会の担当は、関西ブロックです。2017年全国集会は、京阪神で開催予定です。（文責：武田万里子 関東ブロック）



2. 各ブロック報告

関東ブロック例会報告

(1) 「スポーツ指導とセクシュアル・ハラスメント」

日時：2016年5月28日18:00～ 於：文京区男女平等センター

講師：溝口紀子さん（静岡文化芸術大学教授・バルセロナ五輪柔道女子銀メダリスト）

関東ブロックでは、これまで例会や全国集会を通じて、スポーツ指導の現場でのハラスメントの背景について学習する機会を持ってきました。今回は、バルセロナ五輪銀メダリストであり、スポーツ社会学者の溝口紀子さんに「スポーツ指導とセクシュアル・ハラスメント」というタイトルで、ご自身のフィールドである柔道界でのエピソードを中心に、スポーツ指導の現場でのハラスメントの背景についてお話をいただきました。

溝口さんは、2013年に女子柔道の国際試合強化選手たちが、指導陣による暴力やハラスメントを告発した事件の背景には、柔道界における女性の生きづらさがあったと指摘されました。オリンピックのメダル獲得数で女子が男子を上回るなど、近年女子選手の活躍が目覚ましいにもかかわらず、指導者、連盟役員などに女性は少なく、女性の声が届かない状況にありました。柔道界には「男たちのムラ社会」が形成され、その中で、さまざまな不条理が横行し、また、見逃され、隠蔽されてきました。そもそも女子柔道選手は、国内では男子の黒帯とは異なる「白線黒帯」をつけなくてはならないというルールの存在からして、「男たちのムラ社会」の性差認識を示すものであると、溝口さんは主張します。

しかし一方で、男子とは異なるものとして構築された女子の柔道史には、繰り返されるハラスメントやその隠蔽の背景となってきた、「勝利至上主義」の柔道を問い合わせるヒントがあるかもしれないということもおっしゃっており、これから柔道そしてスポーツの向かうべき方向性に関しても示唆をいただきました。

柔道の歴史や「白線黒帯」のルールなど、参加者の多くにとって初めての知識が多く、大変興味深く聞かせていただきました。また、「男たちのムラ社会」に対し、果敢に、また明るく挑んでこられた溝口さんのお話に、たくさんのパワーをもらえた例会でした。

（文責：上田智子 聖徳大学）

(2) 「刑法改正(性暴力関係)の動きと SH裁判」

日時：2016年10月22日 18:00～ 於：早稲田奉仕園

講師：谷田川知恵さん（早稲田大学他非常勤講師）

講師の谷田川知恵さん（早稲田大学他非常勤講師）のわかりやすいお話に、参加者8人から随時質問が出され、活発な議論が続き、あつという間に2時間が過ぎました。主な点に

について簡単に報告します。配布資料（要綱（骨子）、参考条文、地位・関係性を利用した性的行為に関する主要国の中制度の概要等など）は法務省サイト「法制審議会-刑事法（性犯罪関係）部会」http://www.moj.go.jp/shingi1/shingikai_seihan.htmlからダウンロードしたものでした。

テーマは、「刑法改正（性暴力関係）の動きとSH裁判」で、結論としては、今回の改正案ではセクシュアル・ハラスメント裁判に特に役立つものはないが、親子関係に関しては若干新しい動きがみられたということでした。ジェンダーニュートラル化が実現し被害者が男性でも対象になったこと、男女間性器結合のみでなく肛門性交、口腔性交も同等に罰せられることになったこと、非親告罪化、5年以上に厳罰化（強盗罪の下限にあわせた）、集団強姦罪の廃止は変更点です。注目の親子関係については、監護者という言葉で同居している親や施設長等が対象となり、18歳未満の者に対して「影響力があることに乘じて」という制限つきで「わいせつな行為」「性交等」が罰せられることになりました。が、施設の一般職員や学校の教師、スポーツ指導者は監護者とみなされず対象外となりそうです。

またドイツでの研究では、子供の時の被害を40代になってから初めて人に言えた人が多いというものもあり、公訴時効が10年のままでは被害を回復することができないという話も出ました。国連からの勧告もあったのに今回反映されなかったのは、夫婦間の強姦です。さらに、「暴行・脅迫要件の緩和」も期待されていましたが、条文には反映されませんでした。

「刑法は国家の犯罪カタログであり、社会を変革する役割を刑法には期待できない」「今現在犯罪ではないものを犯罪化するのは大きな抵抗がある」「日弁連は今回の改正案に反対している」という話も出ました。来年2017年1月の通常国会に上程される見込みとのことです。

例会の最後に、「オープンキャンパス等でアンケートをとる際、男女以外の性別をどう記載すると良いか?」という質問に対して、「その他」「どちらでもない」「どちらともいえない」「空白にして自由に書けるようにする」「性別区分そのものが不要」等、多種多様な意見が出されました。「短時間で答えが出る問題ではない。今後LGBT関係も検討していく中で考えていく」というまとめで閉会しました。

(文責：高橋晶子 早稲田大学理工学図書館)



3. 会費納入についてのご案内

本ネットワークの会計年度は9月～翌年8月となっており、現在の会計年度は2016年度となります。本ニュースレターをお送りした封筒の宛名シール右下のマーカーのドット数は、会費未納年度を示しています。(ドット2つは、2年分の会費が未納であることを意味しています。)同封した払い込み用紙でお振込みいただきますようお願いいたします。なお、会費が3年度分以上未納の場合は、退会として扱われていただきますので、ご了解ください。

- 会費：個人一般 3000円、個人学生 1000円、団体 5000円
 - 郵便振替口座 00210-1-124535 (キャンパス・セクハラ全国ネットワーク)
 - お問い合わせは下記までお願い致します。
- 会計・名簿担当 中国・四国ブロック 笹倉万里子
連絡先 sasakura@momo.it.okayama-u.ac.jp

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク ブロック別連絡先一覧



事務局

吉田あけみ ayoshida@sugiyama-u.ac.jp Tel 0561-74-1466 Fax 0561-74-3206
 ・藤原直子 〒470-0136 愛知県日進市竹ノ山3-2005
 桜山女子学園大学人間関係学部吉田あけみ研究室気付
 ホームページ <http://cshnet.jp/> キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク

北海道	大國 充彦	ohkuni@earth.sgu.ac.jp Tel 011-386-8111 (内線 5124) 〒069-8555 江別市文京台 11 札幌学院大学社会情報学部
	辻 智子	tsujitomoko@edu.hokudai.ac.jp Tel・FAX 011-706-3090(直通) 〒060-0811 北海道札幌市北区北11条西7丁目 北海道大学教育学部
東北	高橋 準	june.takahashi@nifty.ne.jp Tel 024-548-8270 〒960-1296 福島市金谷川1 福島大学行政政策学類
関東	上田 智子	uedat@seitoku.ac.jp
	武田 万里子	takeda@tsuda.ac.jp 〒187-8577 東京都小平市津田町 2-1-1 津田塾大学国際関係学科
北陸	高島 智世	chise@kinjo.ac.jp Tel 076-276-4400 (内線 605) 〒924-8511 白山市笠間町 1200 金城大学社会福祉学部
東海	吉田 あけみ	ayoshida@sugiyama-u.ac.jp Tel 0561-74-1466 (直通) Fax 0561-74-3206 〒470-0136 愛知県日進市竹ノ山3-2005 桜山女子学園大学人間関係学部
	藤原 直子	Tel 0561-74-1466 (直通) Fax 0561-74-3112 〒470-0136 愛知県日進市竹ノ山3-2005 桜山女子学園大学人間関係学部
関西	石元 清英	ishimoto@kansai-u.ac.jp Tel 06-6368-0705 (研究室直通) 〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35 関西大学社会学部
中国・四国	笹倉 万里子	sasakura@momo.it.okayama-u.ac.jp Tel 086-251-8247 〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1 岡山大学工学部情報工学科
	松本 直子	naoko_m@cc.okayama-u.ac.jp ホームページ http://sanio.jp/
	横山 美栄子	yokoyama@hiroshima-u.ac.jp 〒739-8512 東広島市鏡山 1-2-2 広島大学ハラスメント相談室
九州	森川 晴	haruhi.mo@gmail.com Fax 092-812-2936
	喜多 加実代	kamiyo@fukuoka-edu.ac.jp Fax 0940-35-1294 〒811-4192 宗像市赤間文教町 1-1 福岡教育大学社会科教育講座
沖縄	宮城 公子	kmiyagi@okinawa-u.ac.jp 〒902-0075 沖縄県那霸市国場 555 沖縄大学
	矢野 恵美	emiyano@li.u-ryukyu.ac.jp 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原 1 番地 琉球大学院法務研究科